平成２１年（フ）第１１０７号
神戸市中央区東川崎町１丁目３番６―613号
債務者　冨田不二雄
1　決定年月日時　平成21年８月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉村　　弦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月10日午後２時
5　免責意見申述期間　平成21年10月28日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第６１号
福岡県豊前市大字今市166番地３
債務者　野上　義男
1　決定年月日時　平成21年８月28日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野中　貞祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月26日午前10時
5　免責意見申述期間　平成21年10月28日まで
福岡地方裁判所行橋支部破産係

平成２１年（フ）第４８号
福井県敦賀市中央町２丁目17番４―６号
債務者　山本　登貴
1　決定年月日時　平成21年８月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮﨑　　亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月13日午前10時
5　免責意見申述期間　平成21年10月30日まで
福井地方裁判所敦賀支部

平成２１年（フ）第４００号
埼玉県上尾市中妻５丁目22番地20
債務者　齊藤　健吾
1　決定年月日時　平成21年８月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小松崎文貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月16日午前10時
5　免責意見申述期間　平成21年11月２日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第７１０号
兵庫県尼崎市東難波町４丁目12番８号グランデージ東難波402号、前住所兵庫県尼崎市立花町１丁目20番33号高平文化
債務者　仙波　敏和
1　決定年月日時　平成21年８月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安部　朋美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月19日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成21年11月２日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２１年（フ）第６２１号
兵庫県西宮市上ヶ原八番町１番10号西宮市立寿園、前住所兵庫県宝塚市川面３丁目22番13号
債務者　桒原　　勇
1　決定年月日時　平成21年８月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　嘉藤　憲暁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月19日午後２時
5　免責意見申述期間　平成21年11月５日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２１年（フ）第４９０号
熊本市神水２丁目１番２―203号
債務者　松本　幸子
1　決定年月日時　平成21年８月27日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人　リーガル・プロ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月11日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成21年11月10日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２１年（フ）第６１３号
静岡県焼津市三ケ名366番地の３
債務者　森　　直樹
1　決定年月日時　平成21年８月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関谷　綾子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月11日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成21年11月11日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第５３２号
兵庫県尼崎市南城内147番地の８
債務者　日髙惠美子
1　決定年月日時　平成21年８月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　　伸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月26日午前10時
5　免責意見申述期間　平成21年11月12日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２１年（フ）第１１１８号
東京都目黒区下目黒４丁目３番26号
債務者　島村　幸弘
1　決定年月日時　平成21年８月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　綿引　剛一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月30日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成21年11月16日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第１１１９号
東京都目黒区下目黒４丁目３番26号
債務者　島村　節子
1　決定年月日時　平成21年８月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　綿引　剛一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月30日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成21年11月16日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第４２５号
水戸市双葉台２丁目１番地　双葉台センター公団住宅２号棟306号
債務者　中込　　徹
1　決定年月日時　平成21年８月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　博行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月25日午前10時
5　免責意見申述期間　平成21年11月17日まで
水戸地方裁判所

平成２１年（フ）第４７６号
茨城県日立市日高町２丁目２番６号、住民票上の住所茨城県小美玉市竹原1719番地５
債務者　原田　文夫
1　決定年月日時　平成21年８月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茂手木克好
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月25日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成21年11月17日まで
水戸地方裁判所

平成２１年（フ）第２３６４号
愛知県春日井市岩成台８丁目３番地６　505号棟301号室
債務者　細川　俊哉
1　決定年月日時　平成21年８月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　　郁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月24日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成21年11月17日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第１４７号
長崎県長崎市琴海戸根町744番地44
債務者　濵﨑　　學
1　決定年月日時　平成21年８月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松永　満好
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月25日午後２時
5　免責意見申述期間　平成21年11月18日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第１４３号
さいたま市桜区西堀８丁目23番５号　Ａ１―205
債務者　大崎　流石
1　決定年月日時　平成21年８月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　沼尻　隆一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月７日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成21年11月20日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第１１６７号
さいたま市見沼区大字東宮下274番地１　サンハイツ103
債務者　倉谷　栄一
1　決定年月日時　平成21年８月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　櫻井　雄一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月７日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成21年11月20日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係